

6月4日～10日は 歯と口の健康週間です

健康づくり支援課 ☎229-4121 ☎225-1291

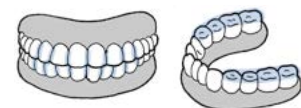
歯や口は、美味しく食べるためだけではなく、呼吸・会話・笑うなど、身体全体の健康を維持し、質の高い生活を営む上で重要な役割を担っています。さらに、歯や口の健康を保ち、しっかり噛んで食事ができることで、健康寿命を延ばすことができます。

いつまでも「健口」でいるための3つのポイント

その1 自分に合った歯と口のケアを行う

「磨いている」から「磨けている」へ

- 歯と歯の間など、汚れの残りやすい部分を磨く



歯と歯の間
歯と歯肉の境目 奥歯の溝

- 力を入れ過ぎない



歯ブラシは優しく持つ

その2 かかりつけ歯科医を持つ

「かかりつけ歯科医」は、歯の治療や相談、定期健診など、歯と口の健康をトータルにサポートしてくれる身近な歯科医師です。すぐに受診のできる、かかりつけ歯科医を持ちましょう。

その3 定期的に歯科健診を受ける

年に一度は歯科健診を受けることで、歯科疾患の予防や早期発見、早期治療につなげることができます。



むし
64

6月4日は「むし歯予防デー」

虫歯は、歯を失う原因の第2位です。虫歯予防のためには、毎日のセルフケア（歯磨きなど）、糖分摂取について気をつけることが大切です。また、歯の質を高め、虫歯に負けない強い歯を作るために重要なものが「フッ素（フッ化物）」です。

フッ素は、歯科医院で定期的な塗布やフッ素配合の歯磨剤（歯磨き粉）の使用等で取り入れることができます。歯磨剤を使用する際は、使用量を守って上手く活用しましょう。

年齢	歯磨剤の使用量	歯磨剤のフッ素濃度
2歳以下	米粒程度	900～1,000ppmまで
3～5歳	グリーンピース大	
6歳以上	1.5～2cm程度	1,400～1,500ppmまで

歯ッピーフェスティバル

1016937 ID

6月8日(日)正午～午後3時
総合保健センター

体験

- フッ素塗布
- 歯みがき指導

健口チェック

- 口腔内水分
チェック
- カミカミ
チェック

親子で参加

- 指の型どり
- エプロンシアター
- お顔後出しじゃんけん

このほかにもイベント盛りだくさん！
市団を要チェック！

6月は食育月間です

1017338 ID

健康づくり支援課 ☎229-4121 ☎225-1291

みなさんは、食事の中で意識していることはありますか？ 食事は毎日元気に過ごしていくために欠かせないものです。健康に毎日楽しく過ごせるよう、まずは次のポイントを意識して食事をしてみましょう！

Point 1 バランス

- 主食・主菜・副菜を揃える

この3つを揃えることで必要な栄養素を効率よくとることができます。

主食 ごはん・パン・麺など

主菜 肉・魚・卵・大豆製品

副菜 野菜・きのこ・海藻類



Point 2 野菜

- 1日350g以上を目標に！

1食につき小鉢(70g)1皿以上、1日5皿以上を目指しましょう。加熱するとかさが減って食べやすくなります。また、時間がないときは食塩・砂糖無添加の野菜ジュースを活用するのもおすすめです。



生活習慣病予防のための食事について学べる教室を実施しています。
ぜひご参加ください！

◆からだうれしい食事教室 ☎1006027
保健師・管理栄養士・歯科衛生士からの生活習慣病予防の講話。測定・試食あり。
☎6月30日(月) ☎6月2日(月)から

◆かんたん！健康クッキング ☎1013890
生活習慣病予防につながる調理のコツを調理実習を通して学ぶ。
☎7月17日(木) ☎6月2日(月)から

重度心身障害者医療費支給制度

高齢・障害医療課 ☎224-6195
FAX 224-7318

心身に重度の障害がある方に、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金等を助成しています。

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。

登録をしていない方は、同課(本庁舎2階)で手続きをしてください。

対 身体障害者手帳1～4級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級の方、または後期高齢者医療制度の障害認定を受けることが可能な程度の障害に該当し、同制度に加入している65歳以上の方

* 平成27年4月1日以降に、65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

* 受給資格の登録後に所得審査を行います。助成対象となった方には、申請した月の翌月から使用できる「川越市重度心身障害者医療費受給者証」(以下、「受給者証」)を交付します。

持 障害の程度を証明する物(身体障害者手帳等)、加入健康保険を証する書面(資格確認書等)、本人名義の振込先口座が分かる物、印鑑(代筆する場合)、マイナンバーが分かる物

登録した方の窓口での支払いについて

県内医療機関の窓口で、保険証等(マイナ保険証等)と受給者証を提示してください。一部負担金の金額等により、窓口支払いが発生する場合があります。窓口支払いが発生した場合は、次の申請方法をご確認ください。後日、登録した口座に助成金を振り込みます。窓口支払いについて詳しくは、下図をご確認ください。

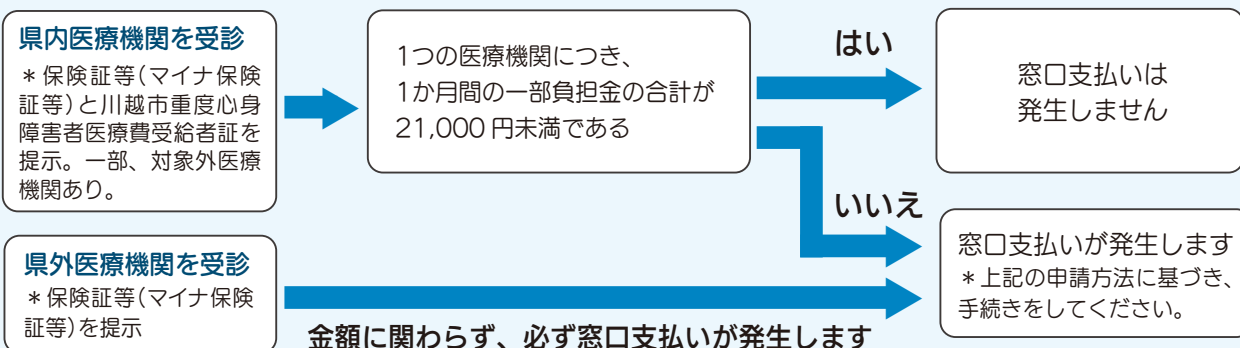
申 同課・市民センター・川越駅西口連絡所または市庁にある川越市重度心身障害者医療費支給申請書と領収書の原本を【郵】・【窓】・庁舎案内の投函箱(本庁舎1階)

* 支払日から5年経過すると助成を受けることができなくなります。

受給者証の更新について

毎年7月31日または9月30日に更新があります。市で所得を確認し、基準を満たした方に新しい受給者証を郵送します。なお、所得情報を把握できない場合は支給停止になりますので、所得がない方も住民税の申告を行ってください。

窓口支払いの流れ



食中毒に気を付けて！

食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

1007039 ID

食中毒の主な原因である細菌は、気温や湿度が高くなるこれからの時期に増殖し、活動が活発化します。

次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

◆購入・保存時の注意点

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る。期限や保存方法等の表示もチェック。入れるのは7割程度にする
- 生の肉・魚は、食中毒細菌が付着していることがあるため、袋に入れて他の食品に付かないようにする

◆下ごしらえ・調理時の注意点

- せっけんを常備し、小まめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱ったら特に丁寧に洗う

- 生の肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全
- 調理するときは、中まで火を通す。中心部の温度75℃で1分以上が目安
- 冷凍や解凍を繰り返すと食中毒細菌が増殖することがあるので、使う分だけ解凍し、再冷凍は絶対しない
- O157等の食中毒細菌は室温でも15分程度で2倍に増殖するので、調理前後の食品は室温で放置しない
- 野菜には泥や虫が付着していることがあるため、よく洗浄する



男女共同参画週間

男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705

1011292 ID

市長メッセージ

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。

内閣府は、企業や地域において活躍する女性人材の育成、女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成と専門性の向上など、「人材の育成・ネットワークの形成」を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズを募集し、『誰でも、どこでも、自分らしく』が最優秀作品となりました。

全ての人が、性別役割意識にとらわれず、自分自身のライフスタイルを自由に選択し、あらゆる場面で活躍できる社会へ変革していくことが求められています。

本市では、「第六次川越市男女共同参画基本計画」に基づき、「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けて、男女共同参画に関連する講座やワーク・ライフ・バランスセミナーなどの啓発事業をはじめ、各種施策に取り組んでいます。また、今年度は、次期男女共同参画基本計画を策定いたします。

職場や学校、地域や家庭など、それぞれの場所で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、市民や事業者の皆様一人ひとりの積極的な取組が不可欠です。市民の皆様には、この「男女共同参画週間」を機に、自分らしい人生の実現や多様な分野での男女共同参画について、改めて考えていただければ幸いです。今後もお一層のご理解ご協力をお願いいたします。

令和7年6月 川越市長 森田初恵

男女共同参画市民フォーラム

◆セミナー「アンガーマネジメントから学ぶ上手な気持ちの伝え方」

怒りやイライラの感情について理解を深め、パートナー、親子や友人など、大切な方とより良い関係を築く方法を学ぶ講演会。パートナーと2人での参加も大歓迎です。講師は南美詠子さん。

日 6月28日(土) 午前9時30分～11時30分

場 ウェスタ川越

定 46人(抽選)

申 6月20日(金)までに【電子】・Tel

6月は

環境月間

1002695 ID

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800



地球温暖化をはじめとする環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境問題を自分事として考え、取り組むことが重要です。「デコ活(デ・コ・カ・ツ)」は、暮らしを豊かにすると同時に、温室効果ガス排出量も減らす環境に優しいアクションです。この機会に、身近なこと、できることから地球に優しい取り組みをはじめてみませんか。

◆「デコ活」アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

プラスチックごみ問題に取り組もう

1002427 ID

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

街中でポイ捨てされたごみや家の外に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされて川に入り、海に流れ出ると海洋プラスチックごみの要因となります。ごみをきちんと分別し、家の周りを片付け、美しい海を守りましょう。また、エコバッグを活用し、不要なレジ袋をもらわないなどのリデュースの取り組みも大切です。



蚊を増やさないために早めの対策を!

蚊の防除について＝食品・環境衛生課 ☎227-5103

☎224-2261

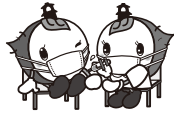
蚊媒介の感染症について＝保健予防課 ☎227-5102

☎227-5108

ウイルスなどの病原体を保有する蚊に刺されることで、デング熱などの感染症にかかる恐れがあります。蚊の発生を防止するため、以下の対策を心掛けましょう。

- 植木鉢の受け皿＝週1回程度、水を取り換える
- 屋外にあるバケツ・ジョウロ・タライ等＝必要とき以外くみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる

麻しん・風しん予防接種の接種期間が延長されます



健康管理課 ☎229-4123
Fax 225-2817

1006103 ID
第1・2期

1006109 ID
第5期

昨年、一時期ワクチンの供給不足があり、年度内に接種を受けられなかった方がいたため、定期接種の接種期間が令和6年度末で終了した方を対象に、接種対象期間を超えて令和9年3月31日(水)まで接種できるようになりました。

◆接種対象者

- 第1期＝令和6年度内に生後24月に達した方(令和4年4月2日～同5年4月1日生まれの方)
- 第2期＝令和6年度における小学校就学の前年度(年長児相当)の方(平成30年4月2日～同31年4月1日生まれの方)
- 第5期＝昭和37年4月2日～同54年4月1日生まれの男性で、平成26年4月以降令和6年度末までに風しん抗体検査を実施した結果、抗体が不十分であった方*

* 抗体が不十分な場合＝HI法8倍以下相当

◆接種できる医療機関

令和7年度健康づくりスケジュールまたは市HPをご確認ください(第5期は市HPのみでの案内)。

◆その他

接種時に必要な予診票(第1期・2期)と有効期限が2024年および2025年3月31日のクーポン券(第5期)は、お持ちのものをそのまま利用できます。また、接種を受ける手順に変更はありません。

* 紛失した場合、予診票は、同課(保健センター1階)・市民課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所のいずれかで受け取ってください。クーポン券は、同課までお問い合わせください。

高齢者の補聴器購入費を補助します

高齢者いきがい課 ☎224-5809
☎229-4382

1013885 ID

難聴を抱える高齢者の社会参加への不安を解消するため、補聴器を購入する費用の一部を補助します。

☎6月9日(月)～来年1月30日(金)

* 上記期間に関わらず、申請件数が予算額に達した時点で申請書の配布・受付を終了します。

【対】次のすべてを満たす方①市内に住所を有する満65歳以上、②耳鼻咽喉科の医師が補聴器の装用を有と認め、両耳とも中等度難聴(40dB以上70dB未満)以上または、一側耳が中等度難聴以上、軽度難聴(25dB以上40dB未満)、③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない、④過去にこの制度による補助を受けていない

¥上限3万円(購入費用が3万円に満たない場合は本体実費分を補助)

【申】同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、【郵】・【窓】

* 交付決定前に購入した補聴器は補助対象外です。

* 管理医療機器認定を受けた補聴器本体の購入費用のみとなります。修理、保守、電池交換や付属品・集音器の購入は補助対象外です。



SNSを通じた投資・副業などの「もうけ話」にご注意！！

広聴課 ☎224-6160 ☎222-5454

「必ず増える」や「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があるので、注意が必要です。広告に記載されている「友達登録」には注意し、安易にSNSでつながないようにしましょう。また、個人名義の口座には絶対に振り込まないことも大切です。疑問や不安が生じた場合や消費に関わる相談は、川越市消費生活センター(広聴課内) ☎224-6162(土・日曜日、祝・休日を除く午前10時～正午、午後1時～4時)にお尋ねください。



© 埼玉県消費生活課

市・県民税・森林環境税
納税通知書を発送します

市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

令和7年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税および森林環境税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方へ「市・県民税・森林環境税納税通知書(市・県民税・森林環境税決定通知書)」を6月10日(火)に発送します。

なお、次のいずれかに該当する方は、市・県民税および森林環境税が非課税のため、納税通知書は発送しません。

- ①令和6年中の合計所得金額が次の金額以下の方
 - 扶養なし=41万5,000円(下表は収入額の目安)

収入の種類	収入額	備考
給与	96万5,000円以下	給与収入のみの場合
公的年金等	101万5,000円以下	令和7年1月1日現在65歳未満
	151万5,000円以下	令和7年1月1日現在65歳以上

- 扶養あり=31万5,000円×(同一生計配偶者+扶養親族数+1)+28万9,000円
- ②令和7年1月1日現在、本人が障害者、未成年者、ひとり親および寡婦のいずれかで、令和6年中の合計所得金額が135万円以下の方
- ③令和7年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

新築住宅にかかる固定資産税
減額制度のお知らせ

1002021 ID

資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539

①住宅部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は1区画の床面積が40㎡以上)280㎡以下、②住宅部分の床面積が当該家屋の延べ床面積の2分の1以上の要件を満たす家屋を新築した場合、新築後3年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、5年度分)、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。なお、手続きは不要です。



◆認定長期優良住宅の減額
上の①②を満たす「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅を令和8年3月31日(火)までの間に新築し、新築した年の翌年1月31日までに申請した場合、新築後5年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、7年度分)、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。なお、減額には手続きが必要です。

【持】減額申告書、現在の所有者の氏名等が記載された認定通知書または変更認定通知書の写し
*長期優良住宅の認定は、工事着工前の申請が必要です。

金婚祝い記念品をお贈りします 1006687 ID

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品をお贈りします。

- 【対】昭和50年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦
- 【申】同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所で配布する申請用紙に必要事項を記入し、6月30日(月)(必着)までに【窓】・【郵】



スポーツ連携協定を締結 1017439 ID

スポーツ振興課 ☎224-6094 ☎224-8712

本市と(株)エルフェンススポーツクラブは、3月26日にスポーツに関する連携協定を締結しました。(株)エルフェンススポーツクラブは、女子プロサッカーチーム「ちふれASエルフェン埼玉」を運営しています。この協定は、スポーツを核とした様々な連携事業を実施し、市民の健康増進と、交流促進による地域の活性化につなげることを目的としています。この協定締結をきっかけにして、市民の皆さんがプロスポーツと触れ合える機会を創出していきます。



都市計画に関する公聴会 開催のお知らせ



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

県が決定する都市計画変更案の作成にあたり、公聴会(公述の申し出がない場合は中止)を開催します。変更原案について詳しくは、同課または県都市計画課 ☎048-830-5345にお尋ねください。

公聴会

川越都市計画区域区分の変更、川越都市計画道路(3・3・1号川越志木線、3・5・22号伊草戸守線)の変更

☎7月9日(水)午後2時～

場 川島町役場 大会議室

都市計画の変更の構想(原案)の閲覧

☎6月6日(金)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

場 同課(本庁舎5階)、県都市計画課ほか

公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

対 川越市・日高市・川島町に住所を有する個人および法人

☎6月6日(金)から20日(金)までの午前8時30分から午後5時15分(必着)までに埼玉県電子申請届出サービスまたは、閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、【窓】・【郵】

* 公述希望者が多い場合、公述人は選定。

* 公述人一人当たりの公述時間はおおむね10分以内。

* 傍聴を希望する方は7月3日(木)以降に同課にお問い合わせください。

条例等の一部改正案に対する 意見募集

1017726 ID

都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

道路交通の円滑化を図り、都市の機能の維持および増進に寄与するため、一定規模以上の建築物の新築等をする場合に、建築物またはその敷地内に駐車施設の設置を義務づける条例を定めています。このたび、配送需要の増加などの社会変化に対応するため、共同住宅への荷さばき駐車施設の設置を義務付けるなど、次の条例の一部改正を予定しています。

●「川越市における建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」

☎5月28日(水)～6月27日(金)(必着)

場 同課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市HP

対 市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

☎【電子】または、閲覧場所にある意見書を【郵】・【窓】

はかりの定期検査を行います

1012061 ID

産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

取引や証明行為(病院や教育機関での健康診断・体重測定等)に計量器を使用している方は、会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。今回の検査は、デジタルはかりではなく、機械式はかりのみです。

☎6月23日(月)～27日(金)①午前10時～正午、②午後1時～3時

場 川越市計量検査所(石原町2丁目33-1)

対 本庁管内の方(市民センター管内の方は来年度実施予定)

芳野支会を防犯推進強化地域に 指定しました

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

市では「川越市防犯のまちづくり基本方針」に基づき、平成17年度から一定の地域を「川越市防犯推進体制の整備・促進強化地域」に指定し、住民や警察等の関係機関と連携した防犯対策を行い、市内全体の犯罪の減少を図っています。

令和7・8年度は、芳野支会を「強化地域」に指定し、防犯キャンペーンによる啓発活動や防犯パトロールを強化する等、同地域内における防犯対策および意識の向上を図り、犯罪の抑止を目指します。





国民年金保険料の 免除・納付猶予

1002136 ID

市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

保険料を納めることが経済的に難しい場合に、保険料の免除または納付猶予をすることができます。

利用には申請が必要で、日本年金機構による審査があります。申請の対象期間は7月から来年6月までで、免除や納付猶予の承認期間は老齢基礎年金等の受給資格期間に算入されますが、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月1日(火)から同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所で令和7年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。申請時から2年1か月前の保険料までさかのぼっての申請も受け付けています。

また、申請すると保険料が全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる方に対して、9月以降に日本年金機構から申請の勧奨通知が発送される予定です。

持年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

◆追加納付について

免除や納付猶予の承認期間は、将来受給する年金額が減額されますが、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めなおすことができます。追納した期間は保険料を全額納付した場合と同じ扱いになります。

知っていますか？ 道路への「通行障害」

道路環境整備課 ☎224-6029 ☎222-6017

私たちの周りにある道路が安全で快適に通行できるよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆沿道から道路上に樹木等が張り出していないか？

歩行者や車などの安全な通行に大きな支障をきたします。また、風雨による倒木などで事故を招いた場合は、所有者の管理責任を問われることがあります。所有者は適切な管理をお願いします。

◆道路上に許可なく私物を置かないでください

植木鉢・看板・商品等は歩行者の邪魔になるだけでなく、歩道や路肩であっても緊急車両の通過を妨害することがあります。点字ブロック上に物があると、目の不自由な方にとっては重大な通行障害となります。

また、所有地等との段差解消にロードステップを設置すると、道路の雨水排水を妨げたり、転倒事故の原因となることがあります。段差を解消したい方は、施行承認手続きにより、側溝の切り下げ工事等を行ってください。

◆道路上や側溝へ泥・ゴミ等を落としていませんか？

景観の悪化や事故・トラブルの原因となるだけでなく、周辺の迷惑になります。また、側溝にタバコや油などを捨てないでください。



事業所移転のお知らせ

地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382

以下の事業所は、移転のため所在地を変更します。
なお、電話番号の変更はありません。

●川越市地域包括支援センターかすみ

所在地=かすみ野1丁目1-5 Hauskaaかすみ野1階

●川越市地域包括支援センター中央ひがし

所在地=小仙波町2丁目53-1 川越市医師会館1階

●川越市在宅医療拠点センター

所在地(移転日)=中原町2丁目1-9 子育て安心施設4階(6月2日(月))

Jアラートの試験(訓練) 放送を流します

1013813 ID

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する「緊急地震速報訓練」を6月18日(水)午前10時に実施します。

当日は市内全ての防災行政無線から放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。



令和7年度版「こえどちゃん」 が完成しました！

1004317 ID

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

子育て中のお母さん、お父さんの視点で作った子育て情報誌です。6月2日(月)から令和7年度版を配布・公開します。

冊子版は同課(本庁舎3階)、川越駅西口連絡所、公民館、児童館、子育て支援センター等で配布しています。



明るい選挙推進協議会会員募集

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

Fax 226-7713

明るい選挙の実現と投票参加を呼び掛ける啓発活動、期日前投票の立会人など行っている団体です。随時募集しています。



【対】市内在住の選挙権を有する方

【申】任意の用紙に住所・氏名・電話番号・生年月日・明るい選挙推進協議会会員希望と明記の上、【郵】・Faxで同事務局(東庁舎3階)

委員等の募集

◆交通政策審議会委員を募集

1017453 ID

交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

市の交通政策に関する市内循環バスやデマンド型交通等について調査審議するための委員を募集します。任期は、委嘱の日から2年間です。

【対】次のすべてを満たす方①市内在住、②令和7年8月1日現在で満18歳以上、③平日昼間に任期中5回程度開催される会議に出席可能、④本市の他の附属機関などの委員でない

【定】2人(選考)

【申】6月30日(月)(必着)までに【電子】または任意の用紙に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、小論文「川越市における公共交通の現状と課題」(1,200字程度)を添えて【郵】・【窓】

◆社会教育委員を募集

1017751 ID

地域教育支援課 ☎224-6086 ☎226-4699

社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行う同委員を募集します。任期は、令和7年10月1日(水)から同9年9月30日(木)までです。

【対】次のすべてを満たす方①市内在住・在勤・在学、②市の社会教育に関心があり、令和7年10月1日現在20歳以上、③平日昼間に年6回程度開催される会議に出席可能、④本市の他の附属機関などの委員でない

【定】2人(選考)

【申】6月30日(月)(必着)までに【電子】または同課(東庁舎1階)・市HPにある応募用紙と、小論文「川越市の社会教育のあり方」(800字程度)を【郵】・【窓】

◆農地利用最適化推進委員候補者の募集

1017720 ID

農業委員会事務局 ☎224-6134 ☎224-3930

担当区域(川越区域)における農地の権利移動・転用の許可等に関することや農地等利用の最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進)に関すること等について、意見を述べたり、現場活動等を行う委員候補者を募集します。任期は、委嘱の日から令和9年2月7日(日)までで、報酬は月額42,800円です。

6月9日(月)から同事務局(東庁舎3階)・市HPにある募集要項をご確認ください。

【定】1人(書類審査による選考)

【申】6月9日(月)から7月7日(月)(消印有効)までに募集要項にある届出書を【郵】・【窓】



川越しごと支援センターを ご利用ください

1012012 ID

雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

川越しごと支援センター(川越市民サービスステーション内)は、市の就職支援の拠点として、埼玉労働局と市が共同で運営しています。

同センターでできること

◆ハローワークの就職相談

ハローワーク求人検索機にて、条件に合った求人を検索し、職業紹介部門のナビゲーターによる相談・紹介を行っています。

◆しごと相談(予約優先)

市のしごと相談員が仕事探しの相談に応じます。

◆各種セミナーの開催

女性向けや中高年世代向け、60歳以上を対象としたシニア向けなどの再就職に役立つセミナーを開催します。



しごと相談の様子

ミニ・インフォメーション

Mini
Informations

●HIV検査普及週間 ☎1015599

保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

6月1日から7日は「HIV検査普及週間」です。保健所では、同週間にちなんで「土曜HIV(エイズ)・梅毒即日検査」を実施します。詳しい検査日程等については、市☎を確認してください。

●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261

6月20日から7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間です。覚せい剤・大麻・危険ドラッグ・シンナーなどには、絶対に手を出さないでください。

●「こども誰でも通園制度」が始まります ☎1017000

保育課 ☎224-5827 ☎223-8786

6月から、保護者の就労要件等を問わず、月10時間を上限に時間単位で子どもを預けられる「こども誰でも通園制度」が始まります。利用条件など、詳しくは市☎をご確認ください。また、広報川越7月号でもお知らせします。

●広報川越の配布期間を延長します

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

昨今の集中豪雨や猛暑等による受託業者配布員の安全・健康面を考慮し、6月から9月までの広報川越の配布が、通常より遅くなる場合があります。ご理解をお願いします。

休日・夜間診療

1001531 ID

事前に電話連絡をしてから受診してください。

	(日・祝・休)	(月～土)
川越市医師会 夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330	午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時	午後8時～10時
予防歯科センター(歯) *応急処置のみ 三久保町18-3 ☎224-3891	午前9時～ 11時30分	-

*休日・夜間診療、休日当番医について詳しくは、保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318 にお尋ねください。

◆急な病気やけがの時に、症状に応じた対処法や受診の必要性について看護師に相談できる埼玉県救急電話相談(#7119)もご活用ください。

6月の休日当番医

1015570 ID

受付時間は、午前9時～午後4時。

事前に電話連絡をしてから受診してください。

1日(日)	川越整形外科内科医院(三光町2-4 ☎229-0121)	整外・内・ リハ・皮・ 消・リウ・ アレ・形外
8日(日)	おおひら耳鼻咽喉科 (並木246-1リヴオーレ中田1階1号室 ☎236-0323)	耳
15日(日)	かすみクリニック(的場2836-33 ☎232-4560)	胃・内・ 外・肛・呼
22日(日)	片岡耳鼻咽喉科医院 (的場北1丁目3-9 ☎231-3941)	耳
29日(日)	川越あさひクリニック (旭町3丁目7-5 ☎245-1595)	皮・内

*聴覚障害者専用医療機関案内 ☎048-831-0099

●医療相談には対応していません。

●依頼書は県☎「医療機関案内」に掲載しています。

